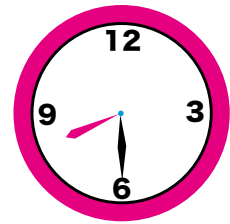


ルールの基本3原則

これを
守れば
安心快適

1 決められた日時に

下の表を確認して間違えないように気をつけてください。
【前日には出せません 当日の朝8時30分までに】

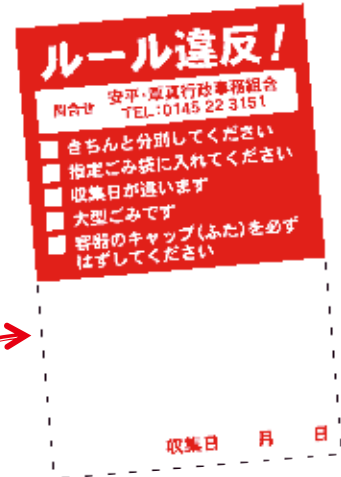


2 正しい分別を

ごみの種類ごとに分別の仕方を守ってください。

3 有料指定袋に入れて

安平・厚真行政事務組合有料指定ごみ袋があります。
有害ごみ・古紙類を除き、ダンボールやレジ袋等
有料指定袋以外で出されたごみは収集しません。



上記3点を守らないと、回収されず赤色のシールが貼られ、
収集されません。自宅に持ち帰り、分別し直して出してください。

収集曜日確認表

	月	火	水	木	金	土
第1週	生 ご み	も や せ る ご み	ペットボトル 紙パック	生	プ ラ ス チ ッ ク	もやせない ごみ
第2週			安平町 厚真町 びん かん			有害ごみ
第3週			ペットボトル 紙パック	ご		紙類
第4週			安平町 厚真町 かん びん	ご		もやせない ごみ
第5週			収集休み	ご		有害ごみ
						紙類

古紙類は…

安平町早来地区
第1・第3水曜日
安平町追分地区
第2・第4水曜日
安平町農家全域
第4水曜日
厚真町
第2・第4土曜日

せん定枝は…

毎年4月から11月までの間は、毎週月曜日・木曜日に限り、ごみステーション横に出すことができます。

12月から3月までの間は、従来どおり火曜日に出してください。

(14ページ参照)

☆収集日が祝日の場合も収集します。

☆ゴールデンウィーク・年末年始は、収集をお休みしますので、安平町・厚真町の広報紙やホームページ等でお知らせします。